

第51期 定時株主総会
招集ご通知

開催日時

2025年6月27日（金曜日）午前10時

開催場所

東京都立川市錦町一丁目12番1号
ホテル日航立川 東京 3階 アトランティック

議 案

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

株式会社 K S K

証券コード：9687

証券コード：9687
2025年6月6日

株 主 各 位

東京都稲城市百村1625番地2
株 式 会 社 K S K
取締役社長 松 岡 洋 一

第51期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申しあげます。
当社第51期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト <https://www.ksk.co.jp/ir/>
（上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」「IRライブラリ」「株主総会関連資料」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき「銘柄名（会社名）」に「K S K」又は「コード」に当社証券コード「9687」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月26日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

〔書面（郵送）による議決権行使の場合〕

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

インターネットによる議決権行使に際しましては、「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認いただき、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月27日（金曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都立川市錦町一丁目12番1号
ホテル日航立川 東京 3階 アトランティック
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第51期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第51期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権としてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~  
◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

◎ 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

① 連結計算書類の「連結注記表」

② 計算書類の「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

# 事業報告

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用環境や賃金引上げ等の所得環境が改善する状況下にインバウンド需要の回復も相まって緩やかな回復基調にあります。一方、円安や資材の高騰が物価上昇に拍車をかけ、実質賃金の低下が続き、国内消費は足踏み状態が続いております。また、世界的には、混迷が続くウクライナ・中東情勢の長期化や、東アジアの地政学リスクの高まり、金融引き締めや中国経済の停滞を背景とした景気後退の懸念に加え、米国の政権交代に伴う、保護主義的な経済政策の再導入や外交姿勢の政策転換が世界経済に及ぼす影響等、景気の先行きは依然として不透明かつ流動的な状況が続くものと思われれます。

当社グループが属する情報サービス産業界におきましては、DX（デジタル・トランスフォーメーション）に関わる、IoTやクラウドコンピューティング、生成AI関連市場等の成長分野への投資が引き続き活発であることに加え、ハードウェアとソフトウェアの融合などがダイナミックな変革をもたらしています。一方、サイバーセキュリティ対策の強化、個人情報保護規制への対応等、事業環境の複雑化が進んでいます。

このような変化の激しい市場において、技術の知識と経験を兼ね備えた人材を確保すべく、報酬水準の見直し、就労環境の改善等、人的資本投資の拡充を進めております。また、当連結会計年度よりスタートした中期経営計画「Blue Wind Chapter II」においても、「事業の強靱化」「SX（サステナビリティ・トランスフォーメーション）への取組み」「人と組織の強靱化」を重点課題とし、市場に柔軟かつ的確に対応できる人材の育成に向けた成長投資を積極的に行っております。さらに、持続的な事業発展には欠かせない新卒社員等の採用活動につきましても引き続き積極的に推進しております。

なお、当社グループでは、持続的な成長と生産性の向上を実現するためには、その主体である従業員一人ひとりの健康が不可欠であると考え、健康増進に向け様々な活動を継続的に行っております。本年3月には、経済産業省と東京証券取引所が共同で選出する「健康経営銘柄」に7年連続で選定されました。また、「健康経営優良法人（ホワイト500）」にも9年連続で認定されました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は23,608百万円で前連結会計年度比1,830百万円の増加（前連結会計年度比8.4%増）となりました。利益面では、一部プロジェクトの収益改善や成長分野へのシフト等が、昨年度に続く処遇改善、昨年5月に創立50周年を迎え全従業員に対し50周年記念一時金を243百万円支給したこと等による支出増を吸収し、売上総利益は5,690百万円で前連結会計年度比416百万円の増加（同7.9%増）となりました。営業利益につきましては、販売費及び一般管理費のうち、採用活動や研修・教育、エンゲージメント向上等の人的資本拡充に向けた積極投資が前連結会計年度比119百万円増加（同13.0%増）したこと等から、2,419百万円で前連結会計年度比113百万円の増加（同4.9%増）となりました。経常利益につきましては2,506百万円で前連結会計年度比124百万円の増加（同5.2%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は1,860百万円で前連結会計年度比158百万円の増加（同9.3%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### イ. システムコア事業

今後成長が期待されるイメージセンサーなどの半導体分野、通信機器部品の機構設計、並びに組込ソフトウェア開発の受注が伸長しております。医療装置の設計開発業務に関しても引き続き堅調に推移していること等から、売上高は4,179百万円（前連結会計年度比9.3%増）、セグメント利益は1,078百万円（同5.1%増）となりました。

#### ロ. ITソリューション事業

モバイル関連ビジネスや自社開発したパッケージソフトウェアの受注がセグメント収益を牽引しています。その他のシステム開発、モバイルアプリ開発案件も契約条件の改善が進み、堅調に推移している一方、同セグメント内の連結子会社が2024年3月に連結から離脱したことによる前連結会計年度比売上・利益減少の影響もあり、売上高は5,501百万円（前連結会計年度比5.0%増）、セグメント利益は1,468百万円（同9.8%増）となりました。

#### ハ. ネットワークサービス事業

ネットワーク新規構築や運用・保守業務、情報セキュリティ関連など、企業や官公庁等の旺盛な需要に対し、受注機会を的確に捉え対応できるよう積極的に人材投資を行っております。その結果、売上高は13,927百万円（前連結会計年度比9.5%増）、セグメント利益は3,143百万円（同8.0%増）となりました。

## 企業集団のセグメント別売上高

| セグメント        | 前連結会計年度<br>2023年度 |          | 当連結会計年度<br>2024年度 |          |
|--------------|-------------------|----------|-------------------|----------|
|              | 売上高<br>百万円        | 構成比<br>% | 売上高<br>百万円        | 構成比<br>% |
| システムコア事業     | 3,823             | 17.6     | 4,179             | 17.7     |
| ITソリューション事業  | 5,239             | 24.1     | 5,501             | 23.3     |
| ネットワークサービス事業 | 12,714            | 58.4     | 13,927            | 59.0     |
| 合計           | 21,778            | 100.0    | 23,608            | 100.0    |

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

### ② 設備投資の状況

当社グループは、各事業における生産性向上対策や、社内基幹システムに対する機能強化、拠点の拡充や環境整備などを中心に、127百万円の設備投資を実施しております。社内DX推進に向けた取り組みとして各種サーバー等の設置に21百万円、増設した新宿技術センターや川崎中央技術センターの設備工事等に67百万円、自社開発のパッケージソフトウェア開発に3百万円の他、福利厚生施設の改修に19百万円等の設備投資を実施いたしました。

### ③ 資金調達の状況

特に記述すべき事項はありません。

### ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特に記述すべき事項はありません。

### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

特に記述すべき事項はありません。

### ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特に記述すべき事項はありません。

### ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特に記述すべき事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位 百万円)

| 区 分                     | 第48期<br>2021年度 | 第49期<br>2022年度 | 第50期<br>2023年度 | 第51期<br>2024年度<br>(当連結会計年度) |
|-------------------------|----------------|----------------|----------------|-----------------------------|
| 売 上 高                   | 18,623         | 20,358         | 21,778         | 23,608                      |
| 経 常 利 益                 | 2,229          | 2,292          | 2,381          | 2,506                       |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 | 1,501          | 1,589          | 1,702          | 1,860                       |
| 1株当たり当期純利益              | 251円58銭        | 266円27銭        | 284円90銭        | 309円37銭                     |
| 総 資 産                   | 18,497         | 20,173         | 21,885         | 22,944                      |
| 純 資 産                   | 13,632         | 14,793         | 16,116         | 16,719                      |
| 1株当たり純資産額               | 2,253円34銭      | 2,441円29銭      | 2,656円73銭      | 2,731円10銭                   |

- (注) 1. 記載金額は1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を除いて、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数で算出しております。なお、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、自己株式の数を除いて算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

## ① 親会社との関係

当社には親会社が存在しませんので、該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

| 名 称              | 資 本 金     | 当 社 の<br>議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容                          |
|------------------|-----------|--------------------|----------------------------------------|
| 株式会社K S Kテクノサポート | 百万円<br>50 | %<br>100           | 通信・コンピュータ関連<br>オペレーション業務<br>データ入力等情報処理 |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき主要な課題は以下のとおりであります。

##### ① 事業の高収益体質への転換に向けた取組み

DX（デジタル・トランスフォーメーション）の進展に伴うクラウド環境の整備や、IoT、生成AI関連市場の拡大に加え、ハードウェアとソフトウェアの融合など市場はダイナミックに変化しております。このような環境の変化に適応し持続的成長を実現するため、成長が期待できる分野へ経営資源を投入し、柔軟かつ戦略的な業務シフトを行うことにより、優良顧客主体の安定した既存ビジネスの収益力強化に注力してまいります。その一方で、市場環境の変化に応じた高付加価値の新規ビジネス創出にも取り組んでまいります。

##### ② SX（サステナビリティ・トランスフォーメーション）への取組み

経営理念「敬天愛人」並びにグループ企業行動憲章に則った「サステナビリティ基本方針」に基づき、当社グループは人間中心の経営を進め、責任ある企業の一員として持続可能な社会の実現に向けて貢献していくことで、中長期的な企業価値向上に努めてまいります。

具体的な取り組みとして、経営トップも参加する「サステナビリティ委員会」が中心となり、環境や脱炭素、人権に配慮したエシカル調達・購買やダイバーシティ等、SDGsの環境問題、社会課題への取組みに主体的に貢献することで、安定的・持続的な成長を実現してまいります。

##### ③ 健全で活力の漲る組織風土の醸成

IT業界の技術変化の速さやお客様ニーズの多様化は、加速度的にさらに新たな変化が起きる可能性を秘めております。このように目まぐるしく変化する環境の中で競争力を高め勝ち残っていくためには、当社グループが重視するチーム活動をさらに革新的で創造性豊かなチーム制へと変革し、人と組織が信頼と共感でつながる健全で活力漲る組織風土をより一層強固なものにする必要があります。当社グループでは、人材の確保と育成、DE&I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）、健康経営並びに様々なエンゲージメント施策を展開するとともに処遇改善により、Well-beingな職場環境を構築してまいります。

#### ④ 技術力及び品質の向上

品質に加え技術力と専門性に裏付けられた付加価値の高いITサービスを提供し続けるべく、当社グループでは、2017年4月以降展開している「かがやきプロジェクト」において、品質向上に向けた各種施策を実施し、成果をあげてまいりました。また、2020年10月に発足し経営トップも参加する「全社技術力向上委員会」では、スキルロードマップやタレントマネジメントシステムの活用等、技術力向上に向けた各種施策を引き続き実施してまいります。

#### ⑤ 健康経営

企業の長期的、継続的な成長を実現するためには、その主体である従業員一人ひとりの健康が不可欠であると考え、当社グループでは2014年に「健康経営宣言」を発表して以来、代表取締役を健康経営の最高責任者とし全社体制で健康経営を推進しております。こうした取り組みを継続的に行う中で、経済産業省と東京証券取引所が共同で選出する「健康経営銘柄」に7年連続で選定されたほか、経済産業省からは9年連続で「健康経営優良法人（ホワイト500）」の認定を受けております。今後とも従業員の健康増進を経営の重要な課題として捉え、さらなる従業員の健康の維持・増進と企業生産性の向上を目指してまいります。

#### ⑥ コーポレートガバナンスの強化

社会的要請や関連法令改正等に応え、すべてのステークホルダーから信頼される企業であり続けるためには、コーポレートガバナンスの一層の強化が重要であると認識しております。当社グループでは、独立役員である社外監査役の他に、多様性に配慮した社外取締役を複数名選任しております。加えて、非執行部門という共通性を持った社外役員等からなる「社外役員協議会」を設置し、経営の監視について十分に機能する体制を整備しております。今後も意思決定プロセスの適正性の確保と内部統制システムの適切な運用が行われるよう監視することで、投資家や顧客の信頼とニーズに応えてまいります。

#### ⑦ 情報セキュリティ対策のさらなる強化

昨今、情報セキュリティを取り巻く環境は厳しさを増しており、地政学リスクの高まりから様々な脅威が顕在化しております。企業が存続していくためには、このような状況の変化にいち早く対応する必要があります。

当社グループでは「KSK-CSIRT」を設置することによって、標的型メール攻撃やランサムウェアなど外部からの攻撃に、より強固でフレキシブルに対応できる体制を整えております。また、ウイルスや不正アクセス等に対する識別・防御能力のさらなる強化を図る一方、万一事故が発生した場合の検知・対応・復旧など適切な対応の整備にも今後取り組んでまいります。

⑧ 今後予想される災害等への対応

当社グループでは事業継続計画（BCP）を策定しており、近年、全国的に頻発している地震や台風などの自然災害、火災や停電などの人災、感染症拡大のリスク、さらには外国からの武力攻撃、テロ、サイバー攻撃など、有事への備えを徹底することでリスクを軽減するための対策を講じています。より実効性のあるものに随時見直しを行うことで、引き続き従業員の安全確保、事業継続に必要な体制整備、設備増強を図ってまいります。

今後の我が国の経済見通しにつきましては、賃金引上げ等の所得環境が改善する一方、原材料費の高騰等による物価上昇により、実質賃金の低下が続き、国内消費は足踏み状態が続くものと思われれます。また、世界的にはウクライナや中東、東アジア情勢等の地政学リスクに加え、今般の米国の関税措置による影響等、世界経済は混迷を深めており、景気の先行きは不透明感が強まっています。

一方、当社グループを取り巻くマーケット環境は、IoTやクラウドシフトの加速、生成AIの実用化、サイバーセキュリティ需要の拡大など、持続的な成長を支える構造的な変化が進展しており、引き続き旺盛な需要状況が続くものと考えられます。こうした状況下においても機動的かつ柔軟に対応できるよう、引き続き人的資本投資の拡充を進めてまいります。また、中期経営計画「Blue Wind Chapter II」においても、「事業の強靱化」「S X（サステナビリティ・トランスフォーメーション）への取組み」「人と組織の強靱化」を重点課題としており、資本効率向上及び各ステークホルダーとの関係強化を図ってまいります。具体的な指標として中期経営計画の最終年度である2027年3月期に、自己資本当期純利益率（ROE）12%を目指し、配当性向に関しては1年前倒しで2026年3月期に配当性向50%を目指してまいります。

当社グループでは、引き続き会社一丸となって業績向上に向け邁進してまいりますので、株主の皆様におかれましては、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) **主要な事業内容** (2025年3月31日現在)

当社グループは、当社と子会社1社で構成されており、以下の3つのセグメントに分類し事業を行っております。

① システムコア事業

システムL S Iを中心とする半導体設計業務、IoT機器などの組み込みソフトウェア開発業務、各種装置のハードウェア設計業務などを行っております。

② ITソリューション事業

パッケージソフトウェアの開発、アプリケーションソフトウェアの受託開発、CADシステム開発、Webシステム開発、モバイル実機検証サービス、データエントリー業務、オペレーター派遣業務等を行っております。

③ ネットワークサービス事業

ネットワーク、サーバ、セキュリティの技術分野を主として、コンサルティングや要件定義などの上流工程から設計・構築、運用保守まで幅広い事業を行っております。

(6) **主要な営業所** (2025年3月31日現在)

① 当社

本社……………東京都稲城市百村1625番地2

事業所……………東京技術センター (東京都稲城市)

日本橋技術センター (東京都千代田区)

新宿技術センター (東京都渋谷区)

川崎技術センター (神奈川県川崎市中原区)

川崎中央技術センター (神奈川県川崎市中原区)

浜松技術センター (静岡県浜松市中央区)

(注) さいたま技術センターは2024年7月19日をもって閉鎖し、新宿技術センターに統合しました。

② 子会社

株式会社K S Kテクノサポート 本社 (東京都稲城市)

(7) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 事業の種類別セグメント  | 従業員数   | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------|--------|-------------|
| システムコア事業     | 424名   | 29名増        |
| ITソリューション事業  | 442名   | 36名増        |
| ネットワークサービス事業 | 1,625名 | 94名増        |
| 全社 (共通)      | 134名   | 5名増         |
| 合計           | 2,625名 | 164名増       |

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員は含み、常用パートは除いております。) は除いております。
2. 全社 (共通) として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に属している者であります。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 1,962名 | 116名増     | 34.3歳 | 9.4年   |

- (注) 従業員数は、就業人員数 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員は含み、常用パートは除いております。) は除いております。

(8) 主要な借入先及び借入額の状況 (2025年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2025年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 20,000,000株
- ② 発行済株式の総数 7,636,368株
- ③ 株主数 2,640名
- ④ 大株主の状況 (上位10名)

| 株主名                                    | 持株数   | 持株比率   |
|----------------------------------------|-------|--------|
| 山崎陽子                                   | 803千株 | 13.27% |
| BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND | 518千株 | 8.58%  |
| 山崎武幹                                   | 462千株 | 7.64%  |
| 山崎武寛                                   | 462千株 | 7.64%  |
| 光通信株式会社                                | 374千株 | 6.18%  |
| 株式会社 U H P a r t n e r s 2             | 343千株 | 5.68%  |
| K S K 従業員持株会                           | 260千株 | 4.30%  |
| 石井公子                                   | 157千株 | 2.60%  |
| A G S 株式会社                             | 147千株 | 2.43%  |
| 村上洋子                                   | 107千株 | 1.77%  |

- (注) 1. 当社は自己株式を1,585,418株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                   | 2014年 第1回<br>新 株 予 約 権<br>(注1)(注2) | 2015年 第1回<br>新 株 予 約 権<br>(注1)(注2) | 2016年 第1回<br>新 株 予 約 権<br>(注1)(注2) |
|-------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|
| 新株予約権の数 (注3)      | 3,184個                             | 1,964個                             | 2,308個                             |
| 目的となる株式の種類と数 (注3) | 普通株式<br>31,840株                    | 普通株式<br>19,640株                    | 普通株式<br>23,080株                    |
| 払 込 金 額           | 新株予約権と引換えに払込みは要しない                 | 新株予約権と引換えに払込みは要しない                 | 新株予約権と引換えに払込みは要しない                 |
| 行 使 価 格           | 1株当たり1円                            | 1株当たり1円                            | 1株当たり1円                            |
| 行 使 期 間           | 自 2014年 7 月30日<br>至 2044年 7 月29日   | 自 2015年 8 月 4 日<br>至 2045年 8 月 3 日 | 自 2016年 8 月 2 日<br>至 2046年 8 月 1 日 |
| 取締役の保有者数          | 1名                                 | 1名                                 | 1名                                 |

|                   | 2017年 第1回<br>新 株 予 約 権<br>(注1)(注2) | 2018年 第1回<br>新 株 予 約 権<br>(注1)(注2) | 2019年 第1回<br>新 株 予 約 権<br>(注1)(注2) |
|-------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|
| 新株予約権の数 (注3)      | 1,908個                             | 1,280個                             | 1,862個                             |
| 目的となる株式の種類と数 (注3) | 普通株式<br>19,080株                    | 普通株式<br>12,800株                    | 普通株式<br>18,620株                    |
| 払 込 金 額           | 新株予約権と引換えに払込みは要しない                 | 新株予約権と引換えに払込みは要しない                 | 新株予約権と引換えに払込みは要しない                 |
| 行 使 価 格           | 1株当たり1円                            | 1株当たり1円                            | 1株当たり1円                            |
| 行 使 期 間           | 自 2017年 8 月 2 日<br>至 2047年 8 月 1 日 | 自 2018年 8 月 2 日<br>至 2048年 8 月 1 日 | 自 2019年 8 月 2 日<br>至 2049年 8 月 1 日 |
| 取締役の保有者数          | 1名                                 | 3名                                 | 4名                                 |

|                       | 2019年第2回<br>新株予約権<br>(注4)(注5) | 2020年第1回<br>新株予約権<br>(注1)(注2) | 2021年第1回<br>新株予約権<br>(注1)(注2) |
|-----------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 新株予約権の数 (注3)          | 575個                          | 1,613個                        | 1,340個                        |
| 目的となる<br>株式の種類と数 (注3) | 普通株式<br>57,500株               | 普通株式<br>16,130株               | 普通株式<br>13,400株               |
| 払込金額                  | 新株予約権と引換え<br>に払込みは要しない        | 新株予約権と引換え<br>に払込みは要しない        | 新株予約権と引換え<br>に払込みは要しない        |
| 行使価格                  | 1株当たり1,931円                   | 1株当たり1円                       | 1株当たり1円                       |
| 行使期間                  | 自2024年8月2日<br>至2025年8月1日      | 自2020年8月4日<br>至2050年8月3日      | 自2021年8月3日<br>至2051年8月2日      |
| 取締役の保有者数              | —                             | 4名                            | 4名                            |

|                       | 2022年第1回<br>新株予約権<br>(注1)(注2) | 2023年第1回<br>新株予約権<br>(注1)(注2) | 2024年第1回<br>新株予約権<br>(注1)(注2) |
|-----------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 新株予約権の数 (注3)          | 1,348個                        | 1,369個                        | 855個                          |
| 目的となる<br>株式の種類と数 (注3) | 普通株式<br>13,480株               | 普通株式<br>13,690株               | 普通株式<br>8,550株                |
| 払込金額                  | 新株予約権と引換え<br>に払込みは要しない        | 新株予約権と引換え<br>に払込みは要しない        | 新株予約権と引換え<br>に払込みは要しない        |
| 行使価格                  | 1株当たり1円                       | 1株当たり1円                       | 1株当たり1円                       |
| 行使期間                  | 自2022年8月2日<br>至2052年8月1日      | 自2023年8月2日<br>至2053年8月1日      | 自2024年8月2日<br>至2054年8月1日      |
| 取締役の保有者数              | 4名                            | 4名                            | 5名                            |

|                   |                                |
|-------------------|--------------------------------|
|                   | 2024年 第2回<br>新株予約権<br>(注4)(注5) |
| 新株予約権の数 (注3)      | 308個                           |
| 目的となる株式の種類と数 (注3) | 普通株式<br>30,800株                |
| 払込金額              | 新株予約権と引換えに払込みは要しない             |
| 行使価格              | 1株当たり3,561円                    |
| 行使期間              | 自 2027年 8月 2日<br>至 2029年 8月 1日 |
| 取締役の保有者数          | 5名                             |

※ 当社は社外取締役及び監査役(社外を含む)には上記新株予約権を付与していません。

- (注) 1. 取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- (注) 2. 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が法定相続人のうち1名(以下「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は下記(1)から(3)の条件のもと、新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。
- (1) 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。
- (2) 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日まで所定の相続手続を完了しなければならない。
- (3) 相続承継人は、新株予約権の行使期間内で、かつ、所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り一括して新株予約権を行使することができる。
- (注) 3. 「新株予約権の数」および「目的となる株式の種類と数」には各回号発行時における内容を記載しております。
- (注) 4. 権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。
- (注) 5. その他の行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況

|                  |       | 2024年 第2回新株予約権             |                             |
|------------------|-------|----------------------------|-----------------------------|
| 発行決議日            |       | 2024年6月27日                 |                             |
| 新株予約権の数          |       | 308個                       |                             |
| 目的となる株式の種類と数     |       | 普通株式                       | 30,800株<br>(新株予約権1個につき100株) |
| 払込金額             |       | 新株予約権と引換えに払込みは要しない         |                             |
| 行使に際して出資される財産の価格 |       | 新株予約権1個当たり356,100円         |                             |
| 行使期間             |       | 自 2027年8月2日<br>至 2029年8月1日 |                             |
| 行使の条件            |       | (注) 1                      |                             |
| 使用人等への<br>交付状況   | 当社使用人 | 新株予約権の数                    | 268個                        |
|                  |       | 目的となる株式数                   | 26,800株                     |
|                  |       | 交付者数                       | 50名                         |

(注) 1. 権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。

2. その他の行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

### (3) 会社役員に関する事項

#### ① 取締役及び監査役の氏名等（2025年3月31日現在）

| 氏 名                            | 地 位 及 び 担 当                          | 重 要 な 兼 職 の 状 況                       |
|--------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------------|
| 河 村 具 美                        | 取 締 役 会 長<br>( 代 表 取 締 役 )           |                                       |
| 松 岡 洋 一                        | 取 締 役 社 長<br>( 代 表 取 締 役 )           |                                       |
| 阿 佐 見 俊 一                      | 取 締 役<br>( 事 業 企 画 本 部 長 )           |                                       |
| 照 内 定 光                        | 取 締 役<br>( D X 推 進 ・ リ ス ク 管 理 担 当 ) |                                       |
| 川 辺 恭 輔                        | 取 締 役<br>( 管 理 本 部 長 )               |                                       |
| 多 和 田 英 俊                      | 取 締 役                                | 公認会計士<br>多和田公認会計士事務所<br>佐鳥電機株式会社社外取締役 |
| 井 口 広                          | 取 締 役                                |                                       |
| 鈴 木 順 子<br>( 戸 籍 名 : 大 原 順 子 ) | 取 締 役                                | BASE株式会社社外取締役                         |
| 内 山 郁 夫<br>( 戸 籍 名 : 石 坂 郁 夫 ) | 常 勤 監 査 役                            |                                       |
| 塩 畑 一 男                        | 監 査 役                                |                                       |
| 山 内 久 光                        | 監 査 役                                | 弁護士<br>山内総合法律事務所<br>第一勧業信用組合非常勤監事     |

- (注) 1. 2024年6月27日開催の第50回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により、牧野信之氏は取締役を退任いたしました。
2. 取締役多和田英俊氏、井口広氏及び鈴木順子氏は、社外取締役であります。
3. 監査役塩畑一男氏及び山内久光氏は、社外監査役であります。
4. 社外監査役山内久光氏は弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
5. 社外取締役井口広氏、鈴木順子氏及び社外監査役塩畑一男氏は長年の企業経営を通じて高い見識を有しております。
6. 当社は、取締役多和田英俊氏、井口広氏、鈴木順子氏、監査役塩畑一男氏並びに山内久光氏を、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、取締役、監査役及び執行役員等であり被保険者は保険料を負担しておりません。

被保険者が業務執行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る法律上の損害賠償金及び争訟費用は、当該保険契約により補填することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 役員区分             | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |           |               | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|------------------|-----------------|------------------|-----------|---------------|-----------------------|
|                  |                 | 固定報酬             | 業績連動報酬    |               |                       |
|                  |                 |                  | 業績連動報酬    | ストック<br>オプション |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 190<br>(12)     | 117<br>(12)      | 51<br>(-) | 21<br>(-)     | 9<br>(3)              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 16<br>(8)       | 16<br>(8)        | -<br>(-)  | -<br>(-)      | 3<br>(2)              |
| 合計               | 207             | 134              | 51        | 21            | 12                    |

(注) 上表には2024年6月27日開催の第50回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名（うち社外取締役0名）を含んでおります。

ロ. 取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

- a. 当社の取締役の報酬等に関しては、1997年6月27日開催の当社第23期定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は10名であります。また、別枠で2014年6月27日開催の当社第40期定時株主総会において、株式報酬型ストック・オプション報酬額として年額40百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名であります。
- b. 取締役の報酬等に関する基本方針
  - i) 各取締役の報酬は、株主総会の決議により定められた報酬等の限度額の範囲内で役員報酬規程等に基づき決定する。
  - ii) 当社の経営理念に基づく経営を実践し、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高める。
  - iii) 業績連動報酬と非連動報酬とのバランス、および同業他社との報酬水準を考慮した報酬体系とする。
  - iv) 社外役員協議会の意見を尊重した、透明性と客観性の高い決定プロセスを実現する。
- c. 役員報酬等の構成

当社の役員報酬は、会社や個人の業績（会社業績予想値や担当する事業セグメント業績への貢献度等）により変動する業績連動報酬と、長期的な課題に対するインセンティブとしてのストック・オプションから成る報酬、および役職（職位）に応じて決定する固定的な報酬の非連動報酬により構成されております。
- d. 業績連動報酬の指標、当該指標を選択した理由および業績連動報酬の額の決定方法

取締役の業績連動報酬に係る指標は、売上指標として、全社売上、セグメント売上を勘案し、利益指標として、全社営業利益、セグメント利益、全社純利益を勘案することとしております。また、非財務指標として、健康経営、ダイバーシティ、人材育成投資、エンゲージメントサーベイ結果等、人的資本に関する指標を主要項目としたサステナビリティ関連目標の進捗状況を勘案することとしております。当該指標を選択した理由は、業務執行の成果を客観的に測る指標として適切と考えられるためです。
- e. 報酬額決定のプロセス

社外役員協議会に対し、同業他社との比較による報酬水準の確認や、業績連動指標の評価項目や、妥当性について意見を聴取の上、取締役会の決議により一任された代表取締役 河村具美・松岡洋一が、当社の業績及び担当事業における成果等を総合的に勘案し、協議により役員報酬を決定しております。

- f. 社外取締役の報酬構成  
社外取締役の報酬は、固定報酬のみで構成されます。

ハ. 監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

- a. 当社の監査役の報酬等に関しては1999年6月29日開催の当社第25期定時株主総会決議において年額30百万円以内としております。また、当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。
- b. 報酬額決定のプロセス  
各監査役の報酬は、常勤と非常勤の別、業務の分担等を勘案し、株主総会の決議により定められた報酬等の限度額の範囲内で監査役の協議に基づき決定しております。

⑤ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役多和田英俊氏は多和田公認会計士事務所に属し、佐鳥電機株式会社の社外取締役であります。当社と多和田公認会計士事務所及び佐鳥電機株式会社との間には特別な関係はありません。
  - ・取締役鈴木順子氏はBASE株式会社の社外取締役であります。当社とBASE株式会社との間には特別な関係はありません。
  - ・監査役山内久光氏は山内総合法律事務所に属し、第一勧業信用組合非常勤監事です。当社と山内総合法律事務所及び第一勧業信用組合との間には特別な関係はありません。
- ロ. 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または業務執行者でない役員との親族関係  
該当事項はありません。

八. 当事業年度における主な活動状況  
 ・取締役会及び監査役会への出席状況

|          | 取締役会    |      | 監査役会    |      |
|----------|---------|------|---------|------|
|          | 出席回数    | 出席率  | 出席回数    | 出席率  |
| 取締役多和田英俊 | 11回/11回 | 100% | —       | —    |
| 取締役井口 広  | 11回/11回 | 100% | —       | —    |
| 取締役鈴木順子  | 11回/11回 | 100% | —       | —    |
| 監査役塩畑一男  | 11回/11回 | 100% | 15回/16回 | 94%  |
| 監査役山内久光  | 11回/11回 | 100% | 16回/16回 | 100% |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第29条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

・取締役会及び監査役会における発言状況

及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

取締役多和田英俊氏は、企業監査経験と会計上の見地から、議案審議に必要な助言・提言を適宜行っております。

取締役井口広氏は、企業経営経験者の見地から、議案審議に必要な助言・提言を適宜行っております。

取締役鈴木順子氏は、企業経営経験者の見地から、議案審議に必要な助言・提言を適宜行っております。

監査役塩畑一男氏は、企業経営経験者の見地から、議案審議に必要な助言・提言を適宜行っております。

監査役山内久光氏は、法律上の見地から、議案審議に必要な助言・提言を適宜行っております。

## 【ご参考】取締役・監査役のスキルマトリックス

当社は取締役の選任の運用において、会社の各機能と各本部をカバーできるバランス、的確かつ迅速な意思決定のための適材適所の観点等を総合的に考慮し、多様性にも配慮するよう努めております。なお、取締役及び監査役に期待するスキルマトリックスは、次の通りであります。

|           |   | 企業経営 | 法務・<br>コンプライアンス・<br>リスク管理 | 財務会計 | 人事労務<br>健康経営 | 人材育成 | CS<br>(*1) | エンゲージメント<br>(*2) | 品質 | 技術<br>(ハードウェア系) | 技術<br>(ソフトウェア系) | 技術<br>(ネットワーク系) |
|-----------|---|------|---------------------------|------|--------------|------|------------|------------------|----|-----------------|-----------------|-----------------|
| ■取締役 (社外) |   |      |                           |      |              |      |            |                  |    |                 |                 |                 |
| 河村 具美     |   | ○    | ○                         | ○    | ○            | ○    | ○          | ○                |    |                 |                 |                 |
| 松岡 洋一     |   | ○    | ○                         | ○    | ○            | ○    | ○          | ○                |    |                 |                 |                 |
| 阿佐見 俊一    |   |      |                           |      |              |      | ○          | ○                | ○  |                 | ○               | ○               |
| 照内 定光     |   |      |                           |      |              |      | ○          | ○                | ○  |                 |                 | ○               |
| 川辺 恭輔     |   |      | ○                         | ○    | ○            |      |            |                  |    |                 |                 |                 |
| 多和田 英俊    | ※ | ○    | ○                         | ○    |              |      |            |                  |    |                 |                 |                 |
| 井口 広      | ※ | ○    | ○                         |      |              |      |            |                  | ○  | ○               |                 |                 |
| 鈴木 順子     | ※ | ○    | ○                         |      | ○            | ○    |            |                  |    |                 |                 |                 |
| ■監査役      |   |      |                           |      |              |      |            |                  |    |                 |                 |                 |
| 内山 郁夫     |   | ○    | ○                         |      |              |      |            |                  |    |                 | ○               |                 |
| 塩畑 一男     | ※ | ○    | ○                         | ○    |              |      |            |                  |    |                 |                 |                 |
| 山内 久光     | ※ | ○    | ○                         |      |              |      |            |                  |    |                 |                 |                 |

(\*1) CS：現場力、チーム制、全員営業等を通じたCS向上

(\*2) エンゲージメント：各種社内施策等の展開による、より良い企業風土の構築

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任 あずさ監査法人  
② 報酬等の額

|                                    | 支 払 額 |
|------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                | 30百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 30百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積の算出根拠などが適切であるかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は、企業活動における遵法の精神を「K S Kグループ企業行動憲章」として定めております。
- ロ. コンプライアンス担当役員を置き、コンプライアンス体制の基礎として「役員服務規程」と「社員の行動規範」を制定し社内研修等を通じて社内に周知しております。
- ハ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力及び団体とは決して関わりを持たず、また、不当な要求に対しては毅然とした対応を取っております。
- ニ. 当社は、代表取締役会長直轄の「内部監査室」を設置しており、業務執行ラインとは異なる立場で組織及び制度の監査や業務監査等を実施し、不正及び過誤の防止に努め、監査結果を代表取締役会長や取締役会に報告するとともに、監査対象部門に改善事項を勧告してその改善状況の確認を行っております。
- ホ. 重要事項については、顧問契約をしている弁護士、税理士、公認会計士等外部の専門家と事前相談を行っております。
- ヘ. 「通報・相談窓口規程」に基づき、社内通報システムを有効に活用しております。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の重要な意思決定及び取締役への報告に関しては、文書の作成、保存及び廃棄に関する「文書管理規程」に基づいて行うほか、全社において5S活動を展開し、文書や情報の整理・整頓を行い、必要な情報が効率よく管理される体制を構築しております。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社は、代表取締役社長をリスク管理の最高責任者とし、リスク管理担当役員を委員長とするリスク管理委員会を設置し、全社的なリスク管理を推進しております。また、「リスク管理規程」を制定しております。
- ロ. 当社は受注後のプロジェクト管理について「プロジェクト管理規程」を制定するとともに、受注時の審査に関する「プロジェクト審査規程」を制定しております。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役会規則や組織規程、業務分掌規程、職務権限規程を必要に応じて見直しております。
- ロ. 当社は、取締役会を毎月1回以上開催し、重要事項の決定を行います。なお、必要に応じて書面又は電磁的記録により同意の意思表示を行う方法も含めた、臨時取締役会の開催を併用し、迅速な意思決定を行っております。

- ハ. 当社は事業部制を採用し事業計画を策定するとともに、その執行状況については取締役会で報告を行っております。
- ⑤ 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正性を確保するための体制
- イ. 当社は、子会社から毎月事業内容の報告を受けるほか、重要事項の執行については、子会社と締結している「ガバナンス契約」に基づき事前同意を得ることとしております。
- ロ. 当社で制定しているコンプライアンス体制の基礎となる「社員の行動規範」を子会社にも適用しております。また、主要な社内規程についてはグループ規程として制定し、グループ内各社共通のルールとしております。
- ハ. 当社の管理本部が、グループ会社管理規程に基づき子会社の管理を担当しております。
- ニ. 当社の監査役は、子会社の業務の適正性に問題があると思われる場合は、必要に応じて調査を行っております。
- ホ. 当社で整備する社内通報システムの適用範囲にグループ会社を含めて運用しております。
- ⑥ 監査役職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役から職務を補助する使用人を置くよう要望があった場合は、独立した部署を置き、必要な人員を配置することとしております。
- ⑦ 前項の使用人の取締役からの独立性確保に関する事項  
監査役を補助する使用人を置いた場合は、本人の人事異動、人事評価、懲戒処分等を行う場合には、事前に監査役の意見を聞き、これを尊重するものとしたします。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制
- イ. 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生するおそれがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したときは、監査役に報告することにしております。
- ロ. 内部通報や社内処分があった場合、担当する役員又は使用人は監査役に報告することにしております。
- ハ. 通報者が、通報や相談をしたことを理由に、不利な扱いを受けないよう「通報・相談窓口規程」に不利益取扱い禁止条項を設けております。
- ⑨ その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、内部監査部門とも連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図っております。
- ロ. 監査役が実効のある監査を行えるよう、監査業務に伴い発生する費用については、速やかに処理することとしております。

## (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループは、業務の適正を確保するための体制に基づき、以下のような具体的な取り組みを行っております。

### ① 取締役の職務執行

- イ. 取締役は「役員服務規程」に基づき職務を執行するとともに、取締役会で決議・報告すべき事項や運営方法について定めた「取締役会規則」に基づき、取締役会の適正な運営を行っております。
- ロ. 各取締役は四半期毎に取締役会において、それぞれが担当する職務について活動状況の報告を行っております。
- ハ. 社外取締役・監査役等からなる「社外役員協議会」が、当社経営陣から独立した中立的な見地から取締役候補者について協議を行う等、取締役会等の監督強化に努めております。

### ② 内部監査の実施

- イ. 期初に作成した内部監査計画に基づき、内部監査室が不正やルール違反が無いかという観点から、業務執行部門に対する業務監査を実施しております。
- ロ. 当社のグループ会社に対しても、当社の内部監査室が当社と同様の業務監査を実施し、不正やルール違反がないか確認をしております。
- ハ. 内部監査の結果については、直接代表取締役会長に報告されるとともに、四半期毎に内部監査室の責任者より、直接取締役会において報告が行われております。

### ③ 監査役の監査体制

- イ. 監査役と内部監査部門との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図るため、四半期毎に連絡会議を開催し内部監査の状況についての報告や、内部監査実施時に監査役が立会うことを通じて意見交換を行っております。
- ロ. 監査役と会計監査人との間で、会計監査の状況等について定期的に情報交換を行っております。

### ④ リスク管理

- イ. 「リスク管理規程」に基づき、関係会社も含めたグループ全体のリスク管理を徹底し、損失の最小化に努めております。
- ロ. プロジェクトの受注時審査や受注後の管理については、それぞれ「プロジェクト審査規程」や「プロジェクト管理規程」に基づき実施しております。

## (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主の皆様への利益還元を経営の重要な課題であると位置付けており、配当決定に当たっては、連結業績を基準に、配当性向40%を目途に配当を行うことを基本方針としております。また、内部留保資金につきましては、経営環境の変化や技術革新に備えるとともに、パッケージソフトウェアの開発及び技術力向上のための人材育成投資、社内DX推進に向けたインフラの整備など、持続的成長に向けた投資を行ってまいります。

上記方針に基づき、当期については、2025年4月30日「2025年3月期配当予想の修正に関するお知らせ」で開示いたしましたとおり、1株につき124円の普通配当を予定しております。

なお、2024年度からスタートした中期経営計画「Blue Wind Chapter II」においても、株主の皆様をはじめとした各ステークホルダーとのより一層の関係強化を図るべく、中期経営計画の最終年度である2027年3月期には配当性向50%を目指している中、2026年3月期につきましては1年前倒しで配当性向50%を目途に配当を行うことを目指してまいります。

## 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

| 科 目                  | 金 額           | 科 目                      | 金 額           |
|----------------------|---------------|--------------------------|---------------|
| ( 資 産 の 部 )          | 百万円           | ( 負 債 の 部 )              | 百万円           |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>14,520</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>4,180</b>  |
| 現金及び預金               | 5,323         | 買掛金                      | 263           |
| 受取手形、売掛金及び契約資産       | 5,403         | 未払法人税等                   | 527           |
| 有価証券                 | 3,502         | 契約負債                     | 48            |
| 原材料及び貯蔵品             | 0             | 賞与引当金                    | 1,985         |
| その他                  | 290           | その他                      | 1,354         |
| 貸倒引当金                | △0            | <b>固 定 負 債</b>           | <b>2,044</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>8,424</b>  | 退職給付に係る負債                | 1,746         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>764</b>    | 資産除去債務                   | 113           |
| 建物及び構築物              | 1,383         | その他                      | 184           |
| 土地                   | 126           | <b>負 債 合 計</b>           | <b>6,224</b>  |
| その他                  | 510           | ( 純 資 産 の 部 )            |               |
| 減価償却累計額              | △1,255        | <b>株 主 資 本</b>           | <b>16,305</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>88</b>     | 資本金                      | 1,448         |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>7,570</b>  | 資本剰余金                    | 1,763         |
| 投資有価証券               | 6,002         | 利益剰余金                    | 14,205        |
| 繰延税金資産               | 1,202         | 自己株式                     | △1,112        |
| その他                  | 365           | その他の包括利益累計額              | 219           |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>22,944</b> | その他有価証券評価差額金             | 410           |
|                      |               | 退職給付に係る調整累計額             | △190          |
|                      |               | <b>新 株 予 約 権</b>         | <b>193</b>    |
|                      |               | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>16,719</b> |
|                      |               | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>22,944</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

| 科 目             | 金 額    |
|-----------------|--------|
|                 | 百万円    |
| 売上高             | 23,608 |
| 売上原価            | 17,917 |
| 売上総利益           | 5,690  |
| 販売費及び一般管理費      | 3,270  |
| 営業利益            | 2,419  |
| 営業外収益           | 87     |
| 受取利息            | 59     |
| 受取配当金           | 22     |
| その他             | 4      |
| 営業外費用           | 0      |
| その他             | 0      |
| 経常利益            | 2,506  |
| 特別利益            | 0      |
| 受取保険金           | 0      |
| 特別損失            | 2      |
| 固定資産除却損         | 2      |
| 税金等調整前当期純利益     | 2,504  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 793    |
| 法人税等調整額         | △148   |
| 当期純利益           | 1,860  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,860  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 2024年4月1日 残高                  | 1,448   | 1,671     | 13,695    | △1,164  | 15,651      |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |         |             |
| 剰余金の配当                        |         |           | △1,350    |         | △1,350      |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |         |           | 1,860     |         | 1,860       |
| 自己株式の取得                       |         |           |           | △0      | △0          |
| 自己株式の処分                       |         | 92        |           | 52      | 144         |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -       | 92        | 509       | 51      | 654         |
| 2025年3月31日 残高                 | 1,448   | 1,763     | 14,205    | △1,112  | 16,305      |

|                               | その他の包括利益累計額      |                  |                   | 新 株<br>予 約 権 | 純資産合計  |
|-------------------------------|------------------|------------------|-------------------|--------------|--------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 退職給付に係<br>る調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |              |        |
| 2024年4月1日 残高                  | 418              | △191             | 227               | 237          | 16,116 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |                  |                   |              |        |
| 剰余金の配当                        |                  |                  |                   |              | △1,350 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                  |                  |                   |              | 1,860  |
| 自己株式の取得                       |                  |                  |                   |              | △0     |
| 自己株式の処分                       |                  |                  |                   |              | 144    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △7               | 0                | △7                | △44          | △51    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △7               | 0                | △7                | △44          | 603    |
| 2025年3月31日 残高                 | 410              | △190             | 219               | 193          | 16,719 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

| 科 目             | 金 額           | 科 目              | 金 額           |
|-----------------|---------------|------------------|---------------|
| (資産の部)          | 百万円           | (負債の部)           | 百万円           |
| <b>流動資産</b>     | <b>10,473</b> | <b>流動負債</b>      | <b>3,440</b>  |
| 現金及び預金          | 2,390         | 買掛金              | 236           |
| 受取手形            | 8             | 未払金              | 52            |
| 売掛金             | 4,746         | 未払費用             | 571           |
| 契約資産            | 113           | 未払法人税等           | 426           |
| 有価証券            | 2,901         | 契約負債             | 48            |
| 原材料及び貯蔵品        | 0             | 未払消費税等           | 333           |
| 前払費用            | 257           | 預り金              | 139           |
| 未収入金            | 38            | 賞与引当金            | 1,630         |
| その他の            | 16            | <b>固定負債</b>      | <b>1,766</b>  |
| 貸倒引当金           | △1            | 退職給付引当金          | 1,467         |
| <b>固定資産</b>     | <b>7,038</b>  | 資産除去債務           | 113           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>728</b>    | その他              | 184           |
| 建物              | 1,266         | <b>負債合計</b>      | <b>5,206</b>  |
| 構築物             | 83            | (純資産の部)          |               |
| 車両運搬具           | 15            | <b>株主資本</b>      | <b>11,701</b> |
| 工具器具備品          | 468           | 資本金              | 1,448         |
| 土地              | 91            | 資本剰余金            | 1,670         |
| 減価償却累計額         | △1,196        | 資本準備金            | 1,269         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>86</b>     | その他資本剰余金         | 401           |
| ソフトウェア          | 58            | <b>利益剰余金</b>     | <b>9,694</b>  |
| ソフトウェア仮勘定       | 18            | その他利益剰余金         | 9,694         |
| 電話加入権           | 8             | 別途積立金            | 450           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>6,223</b>  | 繰越利益剰余金          | 9,244         |
| 投資有価証券          | 4,799         | <b>自己株式</b>      | <b>△1,112</b> |
| 関係会社株式          | 100           | 評価・換算差額等         | 410           |
| 出資金             | 0             | その他有価証券評価差額金     | 410           |
| 長期前払費用          | 16            | <b>新株予約権</b>     | <b>193</b>    |
| 繰延税金資産          | 959           | <b>純資産合計</b>     | <b>12,305</b> |
| 敷金及び保証金         | 348           | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>17,511</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>17,511</b> |                  |               |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

| 科 目          | 金 額    |
|--------------|--------|
|              | 百万円    |
| 売上高          | 19,151 |
| 売上原価         | 14,369 |
| 売上総利益        | 4,782  |
| 販売費及び一般管理費   | 2,940  |
| 営業利益         | 1,841  |
| 営業外収益        | 191    |
| 受取利息         | 1      |
| 有価証券利息       | 47     |
| 受取配当金        | 22     |
| 営業経路の料収入     | 108    |
| その他          | 7      |
| 営業外費用        | 4      |
| 業務受託料        | 20     |
| その他          | 19     |
| 経常利益         | 0      |
| 特別利益         | 2,012  |
| 受取保険金        | 0      |
| 特別損失         | 2      |
| 固定資産除却損      | 2      |
| 税引前当期純利益     | 2,010  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 628    |
| 法人税等調整額      | △129   |
| 当期純利益        | 1,512  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                 | 株 主 資 本 |           |                |             |                          |               |             |        | 自己株式   | 株主資本<br>合計 |
|---------------------------------|---------|-----------|----------------|-------------|--------------------------|---------------|-------------|--------|--------|------------|
|                                 | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |             | 利 益 剰 余 金                |               |             | 自己株式   |        |            |
|                                 |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | その他利益剰余金<br>別 途<br>積 立 金 | 繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合計 |        |        |            |
| 2024年4月1日 残高                    | 1,448   | 1,269     | 308            | 1,577       | 450                      | 9,082         | 9,532       | △1,164 | 11,394 |            |
| 事業年度中の変動額                       |         |           |                |             |                          |               |             |        |        |            |
| 剰余金の配当                          |         |           |                |             |                          | △1,350        | △1,350      |        | △1,350 |            |
| 当期純利益                           |         |           |                |             |                          | 1,512         | 1,512       |        | 1,512  |            |
| 自己株式の取得                         |         |           |                |             |                          |               |             | △0     | △0     |            |
| 自己株式の処分                         |         |           | 92             | 92          |                          |               |             | 52     | 144    |            |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) |         |           |                |             |                          |               |             |        |        |            |
| 事業年度中の変動額合計                     | -       | -         | 92             | 92          | -                        | 161           | 161         | 51     | 306    |            |
| 2025年3月31日 残高                   | 1,448   | 1,269     | 401            | 1,670       | 450                      | 9,244         | 9,694       | △1,112 | 11,701 |            |

|                                 | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権 | 純資産合計  |
|---------------------------------|------------------|----------------|-------|--------|
|                                 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |        |
| 2024年4月1日 残高                    | 418              | 418            | 237   | 12,051 |
| 事業年度中の変動額                       |                  |                |       |        |
| 剰余金の配当                          |                  |                |       | △1,350 |
| 当期純利益                           |                  |                |       | 1,512  |
| 自己株式の取得                         |                  |                |       | △0     |
| 自己株式の処分                         |                  |                |       | 144    |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) | △7               | △7             | △44   | △52    |
| 事業年度中の変動額合計                     | △7               | △7             | △44   | 254    |
| 2025年3月31日 残高                   | 410              | 410            | 193   | 12,305 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

株式会社 K S K  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小 林 雅 彦  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 新 保 哲 郎  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 K S K の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 K S K 及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

株式会社 K S K  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小 林 雅 彦  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 新 保 哲 郎  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 K S K の2024年4月1日から2025年3月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月21日

株式会社K S K 監査役会

常勤監査役 内 山 郁 夫 ㊟

社外監査役 塩 畑 一 男 ㊟

社外監査役 山 内 久 光 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、株主の皆様への利益還元を重視し、連結業績を基準に配当性向40%を目途に行うことを基本方針としております。

第51期の期末配当につきましては、上記方針を踏まえ、前期末の普通配当（1株につき88円）（※）に比べ36円増配し、1株につき124円といたしたいと存じます。

※ 第50期の期末配当につきましては、1株につき88円の普通配当に加え、創立50周年を記念し、1株当たり138円の記念配当を実施し、1株につき226円の配当といたしました。

#### 1. 配当財産の種類 金銭

#### 2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

|        |              |
|--------|--------------|
| 当社普通株式 | 1株につき金124円   |
| 配当総額   | 750,317,800円 |

#### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日 2025年6月30日

## 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                       | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| <small>かがみ ひろひさ</small><br>加々美 博久<br>(1954年7月13日生) | 1983年4月 裁判官任官<br>1995年3月 退官<br>1995年4月 東京弁護士会に弁護士登録<br>才口・北澤法律事務所入所<br>2001年10月 西内・加々美法律事務所開設<br>2008年6月 日東工器株式会社 監査役就任(現任)<br>2012年10月 ウエルシアホールディングス株式会社監査役就任<br>2013年4月 当社仮監査役に就任<br>2013年6月 株式会社ビー・エム・エル 監査役就任<br>2013年9月 加々美法律事務所所長(現任)<br>2014年6月 当社補欠監査役に選任(現任)<br>2022年11月 学校法人慶應義塾監事(現任) | 一株         |
|                                                    | [重要な兼職の状況]<br>日東工器株式会社監査役<br>学校法人慶應義塾監事                                                                                                                                                                                                                                                          |            |
|                                                    | [補欠の社外監査役候補者とした理由]<br>弁護士として培われた高度な専門知識を当社の監査体制に反映していただくことを期待したためであります。                                                                                                                                                                                                                          |            |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 加々美博久氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 加々美博久氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由と当社での仮監査役としての経験を活かし、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 加々美博久氏が監査役に就任した場合は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
5. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、取締役、監査役及び執行役員等であり被保険者は保険料を負担しておりません。

被保険者が業務執行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る法律上の損害賠償金及び争訟費用は、当該保険契約により補填することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。加々美博久氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

以上

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

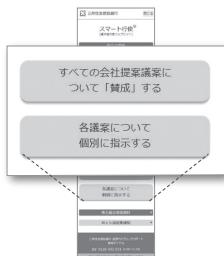
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。**

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

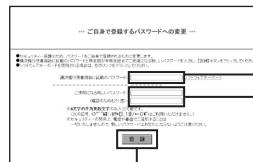
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

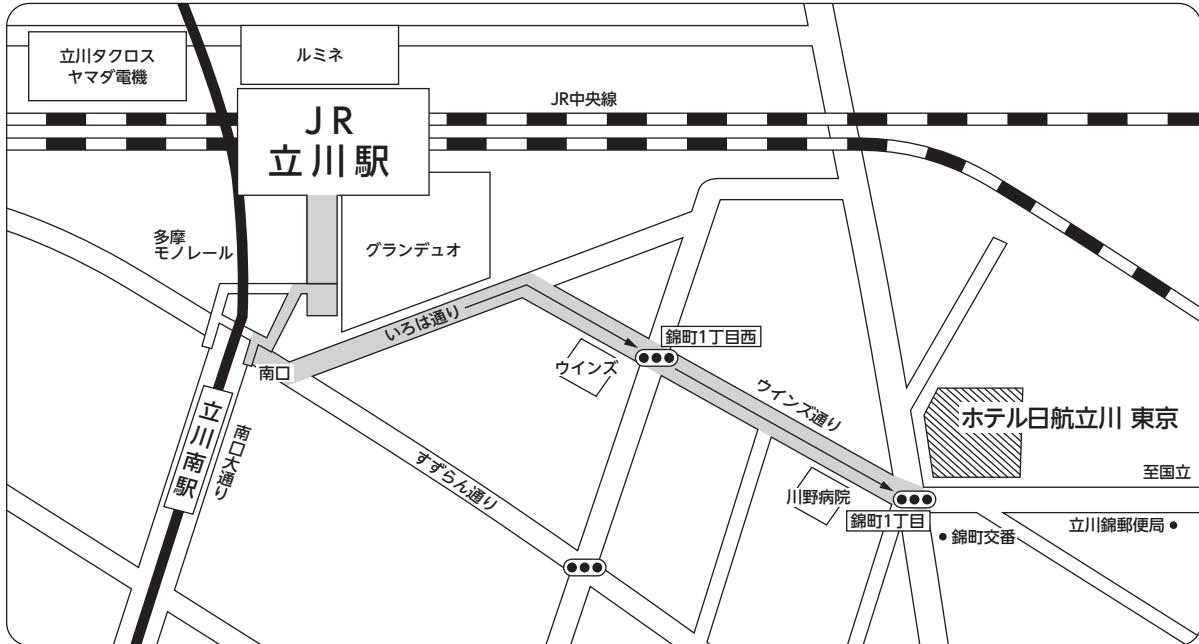
- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

## 第51期定時株主総会会場ご案内図

東京都立川市錦町一丁目12番1号  
ホテル日航立川 東京 3階 アトランティック  
TEL. 042-521-1111 (代表)



JR中央線、青梅線、南武線立川駅南口より徒歩7分  
多摩都市モノレール立川南駅より徒歩8分

ご出席されます株主様用の駐車場はご用意しておりませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

